

交付までの流れ

～申請から交付まで～

01 申請



02 交付決定

交付決定通知書を送付します。



03 奨学金の支払い

奨学金の支払い実績がわかる書類
(通帳の写し、領収書等)が必要となりますので大切に保管してください。



04 実績報告

3月末日までに提出書類をそろえて申請ください。

※次年度も継続される方は再度交付申請が必要になります。



05 交付額確定

審査後交付額が確定した場合、交付額確定通知書を送付します。



06 補助金交付

申請提出書類

- ① 吉岐市定住促進奨学資金償還補助金
交付申請書
- ② 誓約書
- ③ 奨学資金を貸与した機関が発行する
奨学資金の貸与総額及び償還計画が
分かる書類
- ④ 学校等を卒業又は退学したことを証
明する書類
- ⑤ 就労証明書
- ⑥ 住民票 (本人のみ)
- ⑦ 市税等の未納がない証明書 (世帯全員
分) ※子ども、学生の場合は不要

実績報告提出書類

- ① 吉岐市定住促進奨学資金償還補助金
実績報告書
- ② 吉岐市定住促進奨学資金償還補助金
交付請求書
- ③ 奨学金償還実績を証明できる書類
(通帳の写し、領収書等)
- ④ 振込口座の通帳の写し
●次年度も継続される方は以下の書類
の提出が必要になります。
- ⑤ 吉岐市定住促進奨学資金償還補助金
交付申請書
- ⑥ 就労証明書
- ⑦ 誓約書